

図書館運営基本方針			令和6年度事業計画											
基本方針	施策	主なとりくみ (基本方針3は施策の内容)	事業名	内容	担当館	期日	対象	回数	人数等	備考	関連する施策			
											基本方針1	基本方針2	基本方針3	基本方針4
基本方針4 身近な知の拠点となるために														
	4-1 図書館利用環境の充実													
		(1)適時・適切な修繕工事等の実施	建物の修繕等の実施	老朽化した建物について、適時・適切に修繕を行う。	中央 狭山台	—	—	—	—	—				
		(2)感染症対策の徹底	施設の衛生管理	感染症伝播の経験を踏まえて、施設衛生管理に努める。	中央 狭山台	—	—	—	—	—				
	4-2 移動図書館の運行													
		(1)移動図書館車の更新	移動図書館車の更新	北関東防衛局への「特定防衛施設周辺整備調整交付金」の交付申請手続き後、市議会への車両取得報告を行う。承認された後、契約を締結し、事業者にて車体の製作を進めていく。	中央	—	—	—	—	—				
		(2)巡回場所や巡回ルートの見直し	移動図書館巡回ルートの調整	移動図書館の効率的な運行を図るため、必要に応じて巡回ルートの調整を行う。	中央	1月～3月	—	—	—	—				
	4-3 中央図書館更新事業の推進													
		(1)中央図書館更新事業の推進	中央図書館更新事業の推進	「狭山市中央図書館建替基本方針」を策定するため、改めて土地の選定や施設の規模等について教育委員会内及び「庁内検討会議」において協議を行う。	中央	—	—	—	—	—				
	4-4 図書館サービスのDXの推進													
		(1)図書館システムの更新	図書館システムの情報収集	現図書館システムの再リース期間が令和6年12月に満了となる。令和7年1月からも引き続き再リースで運用するが、同10月でWindow10のサポートが終了となるため、それまでに新たなシステムを導入できるよう手続きを進める。	中央	—	—	—	—	—				
		(2)電子書籍導入の検討	電子書籍についての情報収集	電子書籍の導入に向けて、導入手法の調査・検討を行う。	中央	—	—	—	—	—	1-1-(3)			
		(3)デジタルコンテンツ資料の導入の検討	①デジタルコンテンツ資料研修の受講	埼玉県図書館協会が実施するデジタル化関連の研修を受講する。	中央	—	—	—	—	—		2-2-(2)		
			【再掲】 ②商用データベースの活用	新聞記事や法律等の商用データベースを導入し、提供する。	中央	—	—	—	—	—	令和6年度から狭山台図書館でのデータベース契約なし	1-1-(2)		
		(4)館内フリーWi-Fi設備の設置の検討	館内フリーWi-Fi設備の設置の検討	館内フリーWi-Fi設備の設置について、調査・検討を行う。	中央	—	—	—	—	—				
		(5)インターネットセキュリティ対策の徹底	①情報セキュリティ研修の受講	情報セキュリティ研修を受講し、情報の安全管理の徹底を図る。	中央	—	—	—	—	—				
			②インターネット環境の常時監視	システム開発ベンダーによる図書館システムの常時監視を行う。	中央 狭山台	—	—	—	—	—				
	4-5 良好で持続的な図書館サービスの提供													
		(1)職員研修の計画的な実施	図書館専門研修の受講	埼玉県図書館協会等が実施するレファレンス研修等の図書館専門研修を受講する。	中央	—	職員(会計年度任用職員含む)	—	—	—		2-1-(1) 2-6-(3)	1-2-(4)	
				指定管理者等が実施する図書館管理運営全般に係る研修を受講する。	狭山台		職員							
		(2)業務マニュアルの作成と改訂	業務マニュアルの改訂	図書館業務等に係るマニュアル等の更新を適時・適切に行う。	中央	—	—	—	—	—				
		(3)指定管理者モニタリングの実施	指定管理者モニタリングの実施	市の指定管理者モニタリング基準に基づき、月次・四半期・年度末のモニタリングを実施する。	中央	毎月	—	12回	—	—				